

市政レポート 日本共産党一宮市議団の活動をお知らせします。 2022年5月 No. 817

彦坂 和子 尾関 宗夫 渡邊 智史

発行：日本共産党一宮市委員会 TEL 45-5424 Fax 45-5347 一宮市八幡2-13-30

シヤツトル

【発行】日本共産党一宮市委員会 JCP一宮

ジェンダー平等・男女共同参画 推進を！

市民から「日本は女性の地位が低いと言われているが、実態はどうですか？」との質問がありましたので、紹介します。



■男女格差 日本 120 位 先進国で最低レベル

世界経済フォーラム（WEF）が発表した2021年の男女平等度を示す「ジェンダーギャップ指数」政治、経済、教育、健康の4分野で、各国の男女格差を指数化して比較したもので、日本は156か国中120位。特に「政治」で147位、「経済」は117位。前年に比べ順位は下がっています。これは各国がジェンダー平等に向けた努力を加速している中で、日本が遅れを取っていることを示しています。「政治」では国会議員の女性割合は9.9%、「経済」では管理職の割合が14.7%、女性の平均所得は男性より43.7%低いことが指摘されています。



■男女共同参画社会基本法

男女平等を推進するため男女が互いにその人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できるように1999年施行。同基本法に基づき、男女共同参画基本計画は5年ごとに改定。

■第5次男女共同参画基本計画 2021～2025年度までの5年間

- 政府は「2020年までに指導的地位に占める女性比率30%」の目標の達成を断念し、「2020年代の可能な限り早期」へと先送りしたことは重大です。「2030年までに男女半々」の目標を掲げ本気の取り組みを進めることが求められます。
- 政府の目標 ・国会議員の候補者に占める女性の割合35%、・統一地方選挙の候補者に占める女性の割合（政党への要請）35%、市町村職員（課長補佐相当職）33% 市町村の審議会等委員40%以上、60%以下、・自治会（町内会）長10%、消防団員 当面5%、農業委員30%、スポーツ団体の理事40%、
- 選択的夫婦別姓制度については、自民党内で反対論があったことを受け「夫婦の氏のあり方に関する具体的な制度のあり方に関し、更なる検討を進める」との表現にとどめました。



■一宮市では

	2018	2019	2020	2021	目標値
町会長の女性比率 (%)	6.0	7.3	7.5	8.7	10.0
審議会等への女性委員の割合	31.0	32.0	31.3	32.3	40.0
市職員における女性管理職の割合	22.0	24.2	24.7	26.1	25.0
公立小中学校の教員における女性管理職の割合(*)	15.3	17.7	20.9	21.8	17.0

*教職員は愛知県の職員のため、目標値は愛知県教育委員会特定事業主行動計画による（第3次男女共同参画計画推進状況 2021年度実施計画より）

■審議会等への女性委員の割合 市・県・国

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
一宮市	29.3	30.8	31.6	32.0	31.2	31.0	32.0	31.3	32.3
愛知県	36.7	36.8	38.0	38.9	39.8	39.7	40.6	40.1	42.0
国	34.2	35.4	36.7	37.1	37.4	37.6	39.6	40.7	42.3



*市の審議会等（学校給食審議会、国保運営協議会など）への女性委員の割合は、県・国と比べて低い傾向にあり、政策、方針決定過程への女性の参画を進めていくことが必要です。（市のパンフレットより）

■日本共産党の立場 ジェンダー平等さらに大きく

誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられるジェンダー平等社会は、すべての人にとって希望に満ちた社会です。

日本共産党は創立当初（今年7月100年）から男女平等を掲げてきました。

- ・生涯賃金で約1億円に及ぶ男女賃金格差の是正
- ・選択的夫婦別姓やLGBT平等法の実現
- ・性暴力やハラスメントの根絶
- ・意思決定の場への女性の参加を増やす など



◎市民の声（60代女性）

5/7 映画『わが青春つきるともー伊藤千代子の生涯ー』を観た。伊藤千代子は戦争反対・主権在民を掲げ女性労働者の戦いを支援したが、治安維持法のもと24歳で命を落とした真実の物語。1925年治安維持法を成立させ、共産主義者・労働組合など活動家を逮捕・拷問・弾圧して、国民の自由を奪い無権利の状態において、日本は中国への侵略を本格化した歴史の真実を忘れてはいけないと思った。戦後制定された憲法を大切に、ジェンダー平等をさらに進めてほしい。

「武力で解決」できた事例はありますか？

今回のロシアによるウクライナ侵略を受けて、ドイツが防衛費を増額するなどの動きを見せており、日本でも防衛費2%へ増額するべきという意見も出されています。しかし、ウクライナ侵略を見て、改めて「軍事力があっても侵略されないこと」が幻想であることは明らかです。「攻撃されない」外交努力こそが求められているのではないのでしょうか。

「軍事対軍事」では、戦争を止められない

なにより、戦争にならないよう力を尽くすことが政治の積割です。

日本共産党は「軍事に軍事で対抗」という立場を断固拒否しています。軍拡の果てしない悪循環となり、戦争につながる一番危険な道です。

日本の平和にとって現実的な危険はどこにあるのでしょうか。

岸田政権はロシアのウクライナ侵略に乗じて「敵基地攻撃能力保有」の検討や9条改憲を急いでいます。敵基地攻撃とはミサイルを一発撃つというレベルの話ではありません。政府は「相手国のレーダーや対空ミサイルを攻撃して制空権を確保し、地下施設を含む基地を破壊し、地下施設を含む基地を破壊し、攻撃の効果を把握してさらに攻撃を行う一連をオペレーション」と国会で答弁しています。自民党は攻撃対象として「相手国の指揮系統機能なども含む」と提言しています。重大なのは、こうした「敵基地攻撃」が安保法制の下で行われるということです。日本が攻撃されていなくても、米軍が戦争を始めれば、集団的自衛権が発動され、自衛隊が米軍と一緒に敵基地攻撃に乗り出すこととなります。岸田政権はその障害になる憲法9条の改定まで狙っています。

この危険な企てを止めることこそ必要です。

日本の平和を守るにはどうすれば？

日本共産党は、9条を生かした積極的、能動的な外交で東アジアに平和をつくる「外交ビジョン」を提案しています。いまある東アジアサミット（EAS）の枠組みを活用・強化し、「紛争の平和的解決」を義務付けた友好協力条約締結を目指し、東アジア全体を「平和と協力の地域」にしていくというものです。

東アジアサミットは東南アジア諸国連合（ASEAN,10か国）が進めているもので、ほかに日米中など8か国も加わり毎年首脳会議を開いています。

この、みんなで話し合いのテーブルをつくり解決しようという包括的アプローチの提案は、構成員全体で安全を保障するという国連憲章の精神に合致するものです。「紛争を戦争にしないための話し合いを積極的に行う」というのは9条の精神にも合致しています。

東アジア規模の友好協力条約の締結の提案は、現実性も合理性もあります。

すでにASEANは東アジアサミットへの参加国すべての国で、2国間の友好協力条約を結んでいます。現にある枠組みを「マルチの形」に発展させることは可能です。

わたなべさとしのアピール

東アジアサミットは友好協力条約の政治的な中身が入った宣言を採択しています。意志さえあれば、この政治宣言を条約にすることは可能です。

自民党は「攻められたらどうする」といいます。しかし、いかにして「紛争を戦争にしない」平和な国際環境をつくるかが大事です。岸田政権は、本気で平和を作る外交努力をせず、やっていることは軍事ばかり。こうした政治をきりかえることこそが必要です。

万が一攻められたらどうする？

「力」による現状変更を迫る中国や北朝鮮の軍事挑発など「きな臭い」動きが東アジアで起こっているもとで国民が不安を募らせているのは当然です。

日本共産党は9条を生かした外交で東アジアに「平和の枠組み」をつくり、日本の平和を確保することを大方針にしています。日本共産党も参加する民主的な政権ができた時には、そうした平和の外交に力をつくします。

しかし、東アジアの平和環境が安定するためには一定の時間がかかります。その途上で万が一、急迫不正の主権侵害が起きた場合には日本共産党は、「自衛隊を含めてあらゆる手段を行使し、国民の命と主権を守る」という方針を持っています。国民のいのちとくらし、日本の主権を守るために、可能なあらゆる手段を用いることは政治の当然の責務です。

9条は戦争を放棄し、戦力の保持を禁止していますが、無抵抗主義ではありません。9条のもとでも個別劇自衛権は存在し、必要に迫られた場合にはその権利を行使するというのが日本共産党の一貫した立場です。

自衛隊違憲の立場なのに「活用」？

憲法9条には「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と書いてあります。自衛隊はどう見ても戦力で、憲法違反の存在であることは明らかです。この矛盾の解決方法は、憲法9条の理想に合わせて自衛隊の現実を変えることです。

日本共産党が参加する政権ができたとしても「明日からすぐに自衛隊解消」とはなりません。国民の多くが日本を取り巻く安全保障環境に不安があるうちは、国民の合意もなく一足飛びに解消などできません。

日本共産党も参加する政権が平和を築く外交努力や軍縮の取り組みを段階的に積み重ねながら「もう自衛隊がなくても大丈夫だ」という圧倒的多数の国民の合意が生まれたときに、憲法9条の完全実施、自衛隊解消を果たすことができます。そうした合意が熟すまで一定の長期にわたって自衛隊は存在することになるでしょう。

日本共産党は政党としては、自衛隊は違憲という立場を貫きます。同時に日本共産党が参加する民主的政権ができた場合、政府の憲法解釈は、自衛隊は合憲の立場を引き継ぐこととなります。日本共産党は、9条を守り生かすことと、国民のいのちと日本の主権を守ることの両方を統一的に追及する方針です。